

平成24年度 第2回 美里町政策評価委員会

年 月 日	平成24年12月21日
場 所	美里町役場 本庁舎3階会議室
開 始 時 間	午前・ 午後 2時45分
出 席 委 員	委員長 徳 永 幸 之 副委員長 西 川 正 純 委 員 塩 野 悦 子 (委員代理) 佐々木 達 也
欠 席 委 員	委 員 古 川 隆
職務のため出席した者の職氏名	まちづくり推進課長 武 田 啓 一 まちづくり推進課課長補佐 高 橋 章 一 産業振興課長 佐々木 榮 一 産業振興課主幹 繁 泉 久 弥 産業振興課主事 木 村 敏 産業振興課商工観光室長 佐々木 さとみ 産業振興課商工観光室係長 阿 部 伸 二 子ども家庭課長 安 部 直 司 子ども家庭課課長補佐 櫻 井 英 治 企画財政課長 須 田 政 好 企画財政課係長 小 林 誠 樹 企画財政課主事 笹 川 智 哉
報告・協議事項	(1) 評価1 政策10「子育て支援の充実」について (2) 評価2 政策11「農林業の振興」について 政策12「商工サービス業の振興」について (3) 評価3 政策20「住民活動の促進」について (4) 評価4 政策24「健全な行財政運営（施策展開全般）」について (5) その他
終 了 時 間	午前・ 午後 4時45分

【 次 第 】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 評価1 政策10「子育て支援の充実」について

(2) 評価2 政策11「農林業の振興」について

政策12「商工サービス業の振興」について

(3) 評価3 政策20「住民活動の促進」について

(4) 評価4 政策24「健全な行財政運営（施策展開全般）」について

(5) その他

4 閉 会

1 開会

—午後2時45分 開会—

2 挨拶

(委員長挨拶)

3 協議

徳永委員長 本日、古川委員が欠席となっております。

それでは、協議に入ります。

まず、「(1) 評価1 政策10「子育て支援の充実」について」塩野委員より説明をお願いします。

塩野委員 (資料1に基づいて説明)

徳永委員長 保育ママ制度について、「都市部では十分に需要があるものの」という書き方をされていますが、担い手についても都市部とは状況が違ってくると思います。その点についてはどうでしょうか。

塩野委員 保育ママの担い手は保育士だけではなく、看護師等の医療職の方も参入できます。ただ、都市部に比べて人口そのものが少ないこともありますし、保育士の方は、そもそも非常勤等で保育所に勤務しようとする方が多いでしょうから、なかなか難しい面はあるかと思えます。
今は、町外から転入される方が増えている状況ですので、そういった方々のニーズを調査し、その結果を参考にしながら保育ママ制度をどういう位置づけで進めていったら良いのか検討しようとしているところです。

徳永委員長 まずは、ニーズを把握するということが良いと思いますが、それをどのようにシステム化していくかとなると、都市部とは違うやり方や、もうひと工夫が必要になってくるのではないかと思います。ですので、そういったことも含めて今後検討していただければと思います。

もう一点質問です。「増室」等、ハード整備が伴うかもしれない部分で、「今後対応が迫られるのが小牛田地区の待機児童である可能性が高い」や「今後も待機児童問題は継続することが予測されている」など、少し漠然とした表現になっています。待機児童問題が、5年続くのか、ある

いは10年も20年も続くのかによって、どういう施設整備が必要になるのか、本当に施設整備が必要なのかというところまで影響してくると思います。そういった見通しをよりしっかりとやっていかなければならないのかなと思います。

また、今後需要が減ってくる他の施設で対応できないかなど、庁内で情報を共有して、施設整備が絡む話の場合は長期的な予測をしっかりとしたうえで展開していただければと思います。

塩野委員 保育園の在り方として、都市部では「駅前型保育」というものもあります。駅前に保育施設をつくって、お母さん方が子どもを預けてから町外に出かけられるというものです。美里町でも小牛田駅という地の利を活かして駅前型保育が考えられるかなとも思いました。

徳永委員長 小牛田駅周辺の開発、再開発も必要になってくるのかなとも思います。

塩野委員 そうすると民間の保育施設が参入してくれるかもしれませんので、そういった業者を募ってみることもできます。そのようなかたちもあるのかなと思います。

徳永委員長 都市部の保育ママの話が出ましたが、都市部の保育ママの場合、年齢層はどのあたりになりますか。

塩野委員 すべては把握しておりませんが、ホームページ等を見ても、やはり子育てを終えた方、40～50歳代くらいですね。

徳永委員長 おそらく地方部だと、もう少し上の世代でもいいのかなとも思います。40～50歳くらいだと、まだ仕事をしている方もいると思いますので、そういう意味で供給側が課題なのかなと感じます。

塩野委員 自分からやりますと言う方はなかなか現れないと思いますので、子育て支援センターの元職員等、こちらである程度目星を付けて要請していくことになると思います。

美里町くらいの規模であれば、マンパワーが具体的に見えているでしょうから、適切な方が見つかると思います。

小林係長 さきほど徳永委員長からありました、漠然とした表現となっている箇所について、担当課で現状を把握しているようであれば、今説明させていただきたいと思います。

櫻井課長補佐 現状として、東日本大震災以降、駅東地区への転入者が極端に増えて
います。暦年ですが、平成22年、23年は、年17～18件くらいで
推移していましたが、平成24年はすでに47世帯転入しております。
その中には退職後に転入された方もおりますが、ほとんどが30歳代、
40歳代の方という状況です。

15歳未満の駅東地区の人口は、昨日時点で集計したデータで見ます
と154人、そのうち未就学人口が84人です。このことから、今後
の待機児童数の推移に、この駅東地区の動向が大きく作用していくもの
と考えられます。

もう一点、報告書の中で「今後対応が迫られるのが小牛田地区の待機
児童である可能性が高い」とありますが、本日、来年度の保育所の入所
選考会を行ったばかりで、まだその部分のデータは集計中ですが、平成
24年度の現時点の待機児童は10人で、そのうち8人が小牛田地域と
なっていることから、小牛田地区の待機児童への対応が迫られると考え
られます。

徳永委員長 そういう意味では、増員等の計画が必要であるということは十分理解
できるところです。ただ、それが需要の変動に対して柔軟に対応できる
ものであれば良いのですが、そうでなければ計画的な配置が必要になる
のかなと思います。

小林係長 今、担当課から説明がありました具体的な数値等については、報告書
にどのようなかたちでまとめたらよろしいでしょうか。事務局側で整理
させていただいた後、塩野委員に確認していただくということによろし
いでしょうか。

徳永委員長 はい、よろしく申し上げます。

それと、もうひとつの保育ママのほうは、今後の課題として認識して
いただければ良いので、ここではそこまで触れなくても良いかと思いま
す。

小林係長 それでは、事務局で修正、整理後、塩野委員に確認していただきます。

徳永委員長 次に「(2) 評価2 政策11「農林業の振興」について」西川委員よ
り説明をお願いします。

西川委員 (資料2に基づいて説明)

徳永委員長 「WSC用稲」とはどういったものなのですか。

佐々木課長 「WSC」と記載されていますが、正しくは「WCS」です。刈取り後、ラッピングをして発酵させてから牛に与える、エサ用の稲のことです。

徳永委員長 この箇所は、専門外の方もご覧になると思いますので、注記等で説明を付け加えたほうが良さそうですね。

逆に、その後ろの「(放射線の影響を考慮する必要があるが、)」という部分が無くても良いのかなと思います。当然、放射能のチェックはすることでしょうから。

西川委員 はい、わかりました。

佐々木課長 さきほど西川委員が説明した報告書の中に「農地の利用集積率が県内トップであること、耕作放棄地の再利用が目標の65%に対して80%であること、」とありますが、町には農業基本構想というものがございまして、その中で集積率を目標65%と設定しております。現状ではその集積率が80%くらいまで実績があがっているということです。また、耕作放棄地については、毎年調査をしております、町内で3haくらいと非常に少ない面積ですし、放棄地の有効利用についても指導はしている状況です。

徳永委員長 省力化はかなり進んでいるということですね。

西川委員 そうですね。

それでも、後継者が育っていないということは収益があがらないということで、だからこういった施策がでてきているのだと思います。

徳永委員長 ここで指標として使っている集積率というのは、土地の「所有」としての集約ですか。

佐々木課長 土地の「利用」です。

徳永委員長 ということは、委託している分を入れてこの数字ということですね。

「担い手の育成・確保も本年度2名の実績がある」というのは2名増えたということですか。

- 佐々木課長 新規就農者が2名ということです。
- 徳永委員長 施策34、35の両方の課題としてコーディネート機能の充実という表現になっていますが。
- 西川委員 生産者と流通業者や加工業者を結びつけるようなコーディネーターが必要だと考えていまして、できれば町の中で育成できれば良いのかなと思っています。
- 徳永委員長 これを誰がやるのかという疑問がありまして、現時点で具体的に書けないのであればそれでも構わないのですが、そうであれば施策35のほうは「お願いしたい」というよりは、例えば「課題である」といった表現のほうが良いのではないかと思います。
ここの表現について、事務局で整理していただければと思います。
- それともうひとつ気になる部分が、「学生のアイデアを活用した」という部分で、このくらいの表現であれば問題ないかとも思いますが、あまり踏み込んだ内容にならないほうが良いかと思っています。
- 西川委員 連携という言葉は使わないようにはしたのですが。
いろいろな市町村でもやっているのですが、新しい商品のアイデアは若い人の力がないとなかなか出てこないということが多々あります。学生の奇抜なアイデアがいろいろな場面で活かされていますので、できれば学生を使ってやりたいなという想いがありました。
- 徳永委員長 それでは「政策11「農林業の振興」について」は以上でよろしいでしょうか。
- 西川委員 表現等は事務局で直していただければと思います。
- 小林係長 「お願いしたい」という部分を「課題である」という表現に修正して、西川委員に確認いただきたいと思います。
- 徳永委員長 続けて西川委員より「(2) 評価2 政策12「商工サービス業の振興」について」説明をお願いします。
- 西川委員 (資料2に基づいて説明)

- 徳永委員長 報告書中の「(私見)」はどうでしょうか。
- 西川委員 個人的な意見ですので載せていいものか判断に迷ったのですが。
- 徳永委員長 載せるのであれば、固有名詞は伏せたほうが良いかと思います。
- 小林係長 付帯意見のようなかたちでページを分けても良いのかなとも思いますし、固有名称は伏せたかたちでそのまま載せても構わないのかなとも思います。
- 西川委員 そうですね。それでは固有名称は伏せていただくかたちで整理していただければと思います。
- 徳永委員長 それから、「(私見)」の中で「車を所有するファミリー層にとっては」の部分は、特にファミリー層に限定したことはないと思いますので、単に「車を所有する層にとっては」としたほうが良いと思います。
- 西川委員 私見にもあるように小牛田駅を中心になにかできないかと思っているのですが、交通の専門である徳永委員長はどうお考えですか。
町としてもいろいろとやられているんだと思いますが、実際に商工会長のお話を聞くとなかなかうまくいかないし、衰退する一方で手の打ちようがないという状況のようですので、やはり町と商工会でビジョンづくりからしていかなければならないのかなと思います。まずはそこからかなと感じました。
- 徳永委員長 積極的に取り組んでいるところであれば、まちづくり株式会社をつかってそこで管理しているようです。仙台の一番町中央通りがまさにそうです。
個人だと高い値段をつけてくれるテナントを探すことになるので、結局全部ドラッグストアとか、ここになくてもいいのではないかというような店舗が並び、商店街としての魅力を高めることには貢献しません。
- 西川委員 そうすると、やはり町としてこういうまちづくりをしましょうということを示さないといけないですね。
- 徳永委員長 すべてを把握しているわけではありませんが、東北地方であれば会津若松は良い例だと思います。

それから、駅の話がありました。たしかに美里町は、かつては交通の要所でしたが、現在は残念ながらそれほど優位性が高いとは言えない状況になってきています。そこをしっかりと認識したうえで考えていかなければいけないと思います。

西川委員 「交通の要所」ではなく「駅がある」ということですか。

徳永委員長 「駅がある」ことを強みにするのであれば、例えばさきほどの子育てとセットで考えて、鉄道利用者を増やすことから考えていかなければいけないと思います。

塩野委員 他の市町村で見られる道の駅のような、その町の魅力が盛り込まれた観光の目玉となるものを打ち出すのもひとつかと思えます。駅前でもそれ以外の場所でもいいので、内部からだけでなく外部からも人が集まるような魅力的な場所があれば活性化に結び付くのではないかなと思います。

西川委員 さきほどの駅前型保育も面白いと思えますね。

小林係長 「商工サービス業の振興」という話からは少しはずれてしまうかもしれませんが、保育ママの形態として自宅を開放してやられているケースがほとんどだとおもうのですが、不動産を借り上げて保育ママをしているケースなどはあるのでしょうか。

塩野委員 やはり自宅を開放してやっているケースがほとんどだと思います。

小林係長 今後、ニーズ調査等でも出てくるかもしれませんが、やはり自宅を開放するというのも勇気のあることなのかなと思いますので、先ほど、塩野委員がおっしゃった駅前型保育のお話を聞いて、例えば、町が不動産を借り上げ、そこで保育ママに活躍してもらおうという方法がもしかするとハードルが少し下がって現実的かなと感じました。

それから、駅の話がありました。町民にとって小牛田駅の存在は今でも大きなものです。優位性がなくなっているのは感じつつもまだ認めたくないという部分もあるように感じます。そのような中で、仙石線が松島駅で乗り入れすることによってこれまでの機能が小牛田駅から松島駅に移り、松島駅以北の東北本線の本数が減ってしまうことが懸念

されています。そのようなこともしっかり念頭においておかなければならないなと感じています。

徳永委員長

東北本線の朝夕のラッシュ時については、すでに目いっぱい走らせている状況ですので、そういう中で石巻直通便を入れるとなれば、必ずどこを減らすかという話になります。そうなれば、石巻と小牛田を比べてどちらの利用者が多いかという議論になることが予測されます。そのためにも、こちら側の利用者をいかに増やすかが重要になってくると思います。

仮に石巻の本数が増えれば、気仙沼方面へは三陸自動車道を利用し、鉄道からバスへのシフトということも考えられます。そうすると、気仙沼線との接続という小牛田駅の優位性もなくなってしまいます。こういった危機感を持って取り組んでいかなければいけません。

物流拠点の構想についても、東北全体から見れば岩切周辺のほうが高速道路のアクセスも良いのではあるかに有利だと言えます。宮城県で一つのターミナルを狙うよりは、サブセンター的な機能を小牛田駅に持ってくるというほうが良いのかなと思います。特化した機能、例えば農水産系の貨物専用のターミナル化を図るといった戦略が有効かと思います。

西川委員

企業誘致についてですが、特に被災地からの誘致はもう少し積極的にやってみても良いのかと思います。津波を経験した企業において、工場を2つ持つというところも増えてきているので、その一つの候補地として美里町を考えていただくことも必要かと思います。ただ、町において用地に空きがないということもあるかと思いますが。

小林委員

ご指摘の通り、用地がないという問題があります。それでも、工業団地を整備するというのは、やはりリスクが高いため、これまでは町の遊休地を活用した企業誘致を進めてまいりました。沿岸部からの企業誘致は、グループ補助金があるうちが勝負だと思っておりますが、沿岸地域に隣接する用地はほぼ埋まっている状況です。

また、東北地方においては、自動車産業の集積が進む中で、町内の関連企業においても工場を増設する動きもありましたので、そういった企業を引き続き支援していきたいと思います。

徳永委員長

それでは、これまでの議論を踏まえて多少書きぶりを修正していただければと思います。

続いて「(3) 評価3 政策20「住民活動の促進」について」ですが、

担当しました古川委員が本日欠席しておりますので、代わりに宮城大学地域連携センターの佐々木研究員から報告いただきたいと思います。

佐々木研究員 (資料3に基づいて説明)

徳永委員長 一般的に書かれている部分があって、美里町としての現状が他と比べてどの位置にあるのかがわかりにくい部分があるかと思います。全体的に「期待される」や「考えられないか」等、抽象的に終わっているので、これどう受け取ったら良いかという部分があります。

個別の事業に対してのコメントもあるので、それはそれで良いのかなと思いますが。

佐々木研究員 施策56については、みさと地域活動サポートセンターが動き出したばかりで、たくさんの可能性を秘めている状況にあるので、具体的な内容が書きやすい部分ではあると思いますが、施策54、55については。

徳永委員長 おそらく、当事者が読めばなんとなくわかる内容だとは思いますが、そうでない人からすると少しわかりにくいような気がしました。

佐々木研究員 たしかに総論的になっているかもしれませんが、事業を組む際にこれを念頭に入れながら考えてほしいという内容になっているのかなと思います。人づくりやまちづくりは打てばすぐに響くというものではないと思いますので。

徳永委員長 そうですね、人材を育てていくということが一番の課題でしょうから、時間がかかることは確かだと思います。なかなか具体的には書きにくいかとは思いますが。

佐々木研究員 一年毎の評価になりますので、来年ももしかしたら今回とほとんど同じ内容になってしまうかもしれませんが、もし今回と変わった部分があるとすれば、その変わった部分が評価できるのかなと思います

徳永委員長 今回は評価の一年目ということもありますし、問題意識を共有するというところでも良いのかなと思います。

佐々木研究員 一般論で書いてありますが、美里町に当てはまる部分に対応する事務事業は内容を再確認し、そうでない新しい視点がある場合はそれに対応する事務事業を考えるという、ベクトルを決めた内容になっているかと

思います。

小林係長

古川委員が書かれたように、地域の自主組織の在り方について、合併して何年か経ちますが、旧町単位でコミュニティの在り方に温度差があるというのは感じているところです。

今回、生涯学習をまちづくりの視点から推進していこうということで、平成25年度以降の準備を進めているところです。その中で、生涯学習的な活動とまちづくり的な活動を重ねてどう描いていくかがキーワードとなっていると感じています。みさと地域活動サポートセンター、あるいは各地区公民館、そういったところも地域でNPOをつくり、運営している現状もありますから、サポートセンターや地縁組織、志縁組織等をいったん再構築し、進むべき方向を整理していかななくてはいけないのかなと思います。

徳永委員長

それでは、「(3) 評価3 政策20「住民活動の促進」について」はこのようなかたちでよろしいですね。

次に私が担当しました「(4) 評価4 政策24「健全な行財政運営（施策展開全般）」について」説明させていただきます。

(資料4に基づいて説明)

この政策24についても、さきほどの政策20と同様に抽象的な表現が多くなってしまいましたので、受け取る側としてはどうかなという疑問が残っています。また、認識等に誤りがないかご指摘いただければと思います。

小林係長

施策61の報告書にあります「事業間の関連図」はまさに企画財政課で進めなければいけないところであるなと感じました。今回のすべての評価に関連するところではありますが、例えば定住化という視点に立った場合、例えば、どのターゲットを定住させるのか、子育て世代に絞ってやっていくのであればどの施策が必要か、雇用の問題をどうしていくのかといった部分が美里町としては少し弱いのかなと感じました。しっかりとした一連の関連図がないということを反省点として受け止めたいと思います。

同様に、例えば6次産業についても農商工連携をどのように関連付けて着手していくのかといった個別具体的なこともございますし、財政的な視点から言えば施設マネジメントについて、いろいろなところで施設を

保有・管理しているのですが、町全体としての管理機能をしっかりと果たしていこうというところの関係がいまいちしっかりしていなかったと反省していました。

また、施策62について、私どもとすれば少し衝撃的なところがございまして、人口が減っていく、当然財源も減っていく、生産年齢で見れば1.2倍増やしていかなければいけないというところが、単純に歳入歳出のプラスマイナスでしか考えていみせんでしたが、より深く掘り下げると、報告書の内容のようなことが見えてくるというのは、思っていた以上に恐いことだなと気づきました。今後、こういった視点も必要だなということを感じました。

徳永委員長

関連図についてですが、これだけ多くの事業が動いている中で、それらがパラレルに動いていて個別に評価されています。前回の総合計画の議論も、本当はこういった関連についても議論して、その中で優先順位を決めていかなければいけないだろうと思っていましたが、そこまでの議論ができずに個別事業の評価で見直しが終わってしまったというところがありました。やはり、関連を見ていく中で、どこをより重視して優先度を上げていくかという判断をしていかないといけないのだろうなと思います。ただ、私自身も具体的にこうすべきというところまでは書き込めていないのですが、そういったことを意識していただきたいと思います。

小林係長

この部分についてはしっかりと今後も進めていきたいと思います。

昨年、委員の皆様にもご協力いただき総合計画を改定させていただいて、今回は事務事業の再編というかたちでその有効性を検討していただいているところですが、来年度は更にしっかりとしたかたちに確立しなければならぬなと思っています。

幸い、職員間でも政策、施策、事務事業、またはその責任の所在について、サマーレビューや町長協議を通じて徐々にではありますが意識を持ってきているのかなと感じています。小さなことかもしれませんが。

新年度からは、予算書の表記方法にも政策、施策といった視点を入れ「この施策のためにどの事業を」といった簡単な表現なのですが、議会とも共有してやっていく方向で先日確認させていただいたところです。

今まで以上に「この施策はどういったことをやるのか、何のためにやるのか」といった議論がそこから派生していくのではないかなと考えています。引き続き、委員の皆様には評価を頂きたいなと思っております。

西川委員

職員の意識が変わるとというのは大事なことだと思います。

私自身の経験からも、やる気のある人が2割いて、やる気のない人が8割いた場合、それが7割5分に減るだけでもかなり利益がでるということはわかっています。人事制度等も含めて、モチベーションを上げるための政策と意識の改革だけでもかなり仕事を高度化できると示されてきているので、そこだけは実現していただきたいなと思います。

徳永委員長 それでは、ここまで全体を通して、改めて質問等ございませんか。
なければ、今回出た意見を反映させて、事務局で内容を整理していただき、各担当の委員に確認していただくということでお願いいたします。

小林係長 今回、これまでの評価方法を変えて政策形成過程に対して委員の皆様からご助言をいただいて、それを次の行動に活かしていくという視点で評価を頂きました。今、まさに来年度に向けた予算編成の真っ最中ですので、すぐに反映できることは反映させ、検討が必要なものは課題としてきちんと位置付ける等、そういったかたちで活かしていきたいと思えます。

徳永委員長 最後に「(5) その他」ということで、事務局からお願いします。

小林係長 参考資料3についてですが、宮城大学との連携協定の取組み想定を評価から抜き出したところです。

今後、可能なところから連携した取組みを進めていきたいと考えています。今後、地域連携センターを協議しながら進めていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いします。

また、平成25年度の政策形成に係る評価は、一旦、今回で終わりとなりますが、評価から浮かび上がった課題や平成26年度に向けた取組みを進めたいところもございますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

徳永委員長 以上で、協議を終わります。

4 閉会

—午後4時45分 閉会—

記録者 : 企画財政課 笹川 智哉